

会 議 録

会 議 名	第9回まちづくり委員会		
開催日時	平成20年10月29日(水) 午後7時00分～9時00分		
場 所	消防署小会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 垣内勝司、根橋久子、牛丸喜美子、三堀善業、原美子、 倉田英勇、熊谷久司、赤羽武栄、山寺恭子、中谷一美、野沢 宏明、遠藤清文、小林代治 (町) 宮原(修)、宮原(利)、翠川	出席人数	
		委 員	13人
欠 席 者 (敬称略)	(委員) 小澤一智	町	3人
		計	16人
会議次第	1. 開 会 2. 委員長あいさつ 3. 配布資料の確認 4. 協議事項 (1) 手引き書について 5. その他 6. 閉会		
資 料	(当日配布資料)・広報たつの掲載記事案		
会議結果	○次回委員会 平成20年11月26日(水) 午後7時00分～		
発 言 者	発 言 の 内 容		
副委員長	開会		
委員長	<p>まちづくり委員会も今回で9回目ということで詰めの作業にそろそろ入っていく頃かと思います。広報に協働のまちづくりの紹介が載り始めまして、できることから第1歩始めることができました。</p> <p>最近の新聞報道等を見ますと、行政と住民の関係について基本的には行政が責任を持つことを忘れてはならない、住民が主体的にという言葉もありますが責任を持つ頂のは行政ではないかとあります。何年か前の姉齒建築士の偽装事件の時の国会で「現在の行政の体制では見抜けないのではないかと」言っていた場面が強烈的な印象として残っています。確かに行政としても厳しい意見だったなあと思っています。その他の分野でも同じで、行政が主体となって考えて、住民が協力して参加していくというのがまちづくりの根幹にあるかと思っています。</p> <p>今まで何人かの委員さんに資料説明いただきましたが、まだ提案のない委員さんにつきましても資料の有無にかかわらず積極的な発言をお願いします。</p>		
事務局	資料確認		
	協議事項		

委員長	<p>手引き書について、前回の続きから行いたいと思います。</p> <p>提案資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今できることはすぐに始める。（広報に事例掲載） ・手引き書はボランティアセンターのパンフレットのようにコンパクトなサイズが良いと思う。 ・手引き書には様々な問題を具体的に摘出していくのも方法の一つではないか。 ・例に挙げた遊休耕地については、箕輪では企業まとまった土地に農作物をつくり、提供するという事が行われている。 ・行政からの情報発信が不足している。 ・協働の評価は実際かなり難しいので、シンポジウムという方法もある。
A委員	委員長の提案は具体的に協働を進めるための手引き書と捉えてよいですか。
委員長	問題点はたくさんあるが、具体的な例を示さないと分かりづらいのでは。マニュアルを作るためには具体例で挙げたようなことも理解しなければいけないと思います。
A委員	手引き書は、協働を理解するためのものにするか、具体的に進める為のものにするかで内容が変わってくると思います。
委員長	手引き書によって、それぞれの活動について指導はできないので、理解するためのものということで良いのではないのでしょうか。
A委員	まずは協働を広める、理解してもらおうということで、指針を基にした簡単な手引き書として、具体的な問題事例を記載するのは難しいのでは。
委員長	今回提示した資料は、手引き書に記載するのではなく、委員会にこのような問題もあると言うことで提出したものです。この具体例を手引き書に載せるという考えではありません。
B委員	遊休農地の問題については、ある程度国の方針が出ているので、ここで例として取り上げるのは適当でないのではないかと。
事務局	これは委員会へ出す例として挙げたもので手引き書に載せるという意味ではありません。
A委員	今回提示していただいた提案をどのように手引き書に反映させれば良いのかうまくイメージできないのですが。
C委員	今、協働を理解してもらおうということと協働を進めるということが並行して話し合ってしまうので混乱してしまっている。具体例は切り離して、どのように理解してもらおうかということで進めないとうまくいかないのでは。

委員長	今回なぜ具体例を挙げたかという、協働という支援金の関係になってしまっている傾向があるが、それだけではないので挙げました。前回事務局から話があったように、個人と個人や企業・地域など様々な形があると思います。 A3一枚のパンフレットにするには、文字数の制限もあるのでなかなか難しい作業になると思います。
B委員	広報12月号掲載予定記事には「町民活動・協働活動・行政活動」の図が載っていますが、委員長の挙げた遊休農地の例はどこにあたるのでしょうか。
委員長	協働活動については、それぞれがどこにあたるのかという線引きはとても難しい。活動主体などにより、どれにも該当すると思います。
B委員	それでは益々分からなくなってしまうのではないかな。
委員長	区別はそれほど重要でないのではないのでしょうか。それよりも協働に対する意識のほうが問題になっていると思います。
B委員	具体例を挙げるならば、この活動はこの部分にあたるというように示さないと協働を進めるための手引き書にはならないと思うのですが。
D委員	ワークショップのようにテーマを1つに決めてはどうでしょうか。そうすれば様々な具体例がでてきてそれが何にあたるかということも網羅できるのではないのでしょうか。
A委員	多くの意見がでましたが、手引き書はどのようなものにするお考えですか。
委員長	個人的には、最終的に文章でまとめるのであれば恵那市のようなものをつくるのかなと思っています。その前に手引き書を作らなければなりません。
C委員	私も委員長が言ったように、手引き書はボランティアセンターの様なポケットサイズのものでいいと思います。文章的なものは別で作った方が良いでしょう。
委員長	他に何かご意見ありますでしょうか。
E委員	前回欠席してしまったので流れを把握するのに少し時間をもらえればと思うのですが、協働に関しては青年会議所でもテーマにして活動していますが、協働という言葉の範囲がとても広く、一つの言葉で表現するのは難しい。実際に協働の事業をしてみても人を集めるということは非常に大変で難しいと青年会議所の活動を通じて感じています。
委員長	確かにJCは事業を沢山していて、人を集めるの大変なようですね。
E委員	協力はしてほしいが、強制はできない。本当に地域の人にとって魅力のある事業でなければ協力してもらえないと強く感じています。自分たちの世代もそうだが、協働の事業に参加することに興味がないのが現状です。そういう人たちをいかに協働事業に参画してもらえるようにするかということも考えていく必要があると思います。

D委員	私は先ほども言いましたが、テーマを一つ決めてしまうと比較的取り組みやすいと感じています。
委員長	確かに具体的な例を挙げるとイメージしやすいので、手引き書を作りながら同時進行でできれば良いのかなとも思います。
A委員	今までの話し合いを聞いていると、協働の手引き書作りに関して皆さんの認識がややふやなまま取り組み始めているように感じます。手引き書は何のために何を書いて何を訴えるのかということをもう一度詰める必要があると思います。 委員会での共通認識が必要なのでそのような作業をする必要では。
B委員	おっしゃるとおり、共通認識は必要だと思います。
C委員	協働といっても範囲が広く皆さんの認識にもずれがあるように思いますので、もう一度指針の勉強が必要ではないでしょうか。
A委員	指針までいなくても、何のために必要なのかという共通認識がいるのでは。
C委員	この委員会が始まった時には、まちづくり指針が町民に広まっておらず、いまいち理解がされていないという状況でしたので、町民に分かりやすくということを念頭においてやるということがポイントだと思います。
委員長	今までの議事録を見ていただくとわかりますが、ボランティアセンターのパンフレットのような大きさで作るという意見が多く出ています。
副委員長	まずは手引き書を作ってから、まちづくり委員会として何かをテーマに協働についてのワークショップによる作業をしてもいいのではと感じています。
B委員	前の委員会の資料である横須賀市の手引きを参考に、具体例を交えながらまとめていけば分かりやすいと思いますが、いかがでしょうか。
F委員	手引き書とパンフレットが両方あっても良いのではないかと。
委員長	そうですね、やはり具体例がないと分かりづらいものになると思います。
F委員	現実には、協働活動といっても、年間を通じると様々な行事があり、そこへプラスして土日に協働作業があると大変住民は厳しい。山の中に住んでいる人ほど、大変だと思います。
委員長	やはりできるところからやっていくのが、ボランティアであり、まちづくりであると思います。そうでないと、長続きがしないと思います。

F委員	協働のまちづくりは国の方針によって進められているということですか？
事務局	指針の中にもありますが、これまでの町政は行政主体で行われてきましたが、これからは住民主体で行うということで協働という考え方が出てきました。先ほどから話の出ているように指針まで戻って勉強と言うことでは、また最初に戻ってしまうので、具体的に手引き書作成に入っていただきたいと思います。
委員長	第2期の委員会では、指針の最後にある手引き書作成ということでやってきました。これまでの話し合いでは、ボランティアセンターのパンフレットの様な形で良いとの話が多かったと思います。ということで具体的に進めると言うことでのいいでしょうか。 写真やイラストを使いながら指針の中からピックアップしていくということでもいいと思いますが。
A委員	A3くらいの中に協働についての理解を深める情報をコンパクトに入れるということでしょうか。
G委員	手引き書に記載してほしい内容としては、やはり物質的な事が大事になると思います。支援金はどのようにして採択されるのか、どのような範囲が対象となるのかというようなところが知りたいと思います。 支援金を得るためには、どのような審査を通るのか等、具体的な方法を載せるべきだと思います。メンタルな部分も大事ですが、支援金を得るためにやるべき方法を事例等を載せながら具体的に示してほしい。
A委員	それはとても大切なことだと思いますが、これだけしかないスペースに支援金の具体例を載せてしまうとそれだけになってしまう。支援金事業は協働のほんの一部であると思います。
G委員	一部ではあるが一番大切な部分だと思います。
A委員	私はそうは思いません。確かに有効な手だてではあるが、公助の部分であるのでそこだけ載せてしまうと誤解を招く恐れがある。それよりも広い分野での事例を載せていったらどうでしょうか。まずは意識的な部分が重要だと思います。 補助制度については、窓口等を記載してそれぞれで対応してもらおうということでも良いと思います。
G委員	支援金の具体的な指針がほしい。

事務局	<p>支援金事業についてだけ手引き書に載せるというのは、協働について偏った意見の植え付けになってしまう恐れがあります。なのでどのような支援金があって担当課等の窓口を記載する程度でどうでしょうか。行政としては、さらに工夫して情報発信をしていかなければなりません、一方で町民の役割には情報収集をするということが指針にも書かれていますのでもう一度確認をお願いしたいと思います。すべてを記載するにはこのスペースでは足りません。</p> <p>これまでのまちづくり委員会では、当初にまちづくり指針の勉強をし、ワークショップを経て、各委員の手引き書案の発表をしてきました。そのなかで、町民に協働を理解してもらおうと言うことが大切であるということで、手引き書としては横須賀市の様な内容を参考にして、ボランティアセンターのパンフレットくらいの大きさを目安にしたいという意見が多かったと思います。指針の勉強に戻るというのではこれまでの話し合いが無駄になってしまいますので、この先を話し合うという方向でお願いします。</p>
委員長	<p>そうですね、手引き書では窓口を記し、必要な方は問い合わせさせていただくというスタイルの方が良いかもしれません。</p> <p>手引き書は先ほど話ができましたが、分かりやすいということが一番ですので、手引き書作りはどのように進めていけばよろしいでしょうか。</p>
A委員	<p>どのくらいのページにするかで変わってしまいますが。</p>
委員長	<p>これまでの会議でA3ということで多くの意見をいただいたので、A3の大きさを進めていきたいと思います。</p>
C委員	<p>ボランティアセンターで作った時には、まず文章化して、それをパンフレットにまとめました。</p>
委員長	<p>手引き書については、協働のまちづくり指針がありますので、これに基づいて行えば良いと思いますが。</p> <p>文章的なものは、なるべく少なくして、イラストや写真などを使って分かりやすくする工夫をして作りたいと思います。</p> <p>それでは次回までにどのような項目を載せたら良いか各自で考えてきてください。</p>
H委員	<p>次回までに考えてくるということですが、やはり具体的な支援金の内容がほしい。これまでの話し合いをしてきたが、協働活動に対してボランティア思考の強い方と事業性の強い方、中間の方、行政では考え方にずれがあると思います。</p> <p>支援金については、こちらからお願いして頂いているが、指針からみるとみんなが参加して行った結果が補助という形になっている。</p> <p>なので、これをどちらに求めるかということを決める必要があるのでは。</p>

G委員	ボランティアセンターのパンフレットは非常に具体的なことが書かれている。例えば前から気になっていた保険の関係も書かれている。これは非常に役立つ。
H委員	やはりこのくらい具体的に書かれていないと事業を立ち上げるきっかけができませんと思います。支援金についてある程度情報がないと同じ事業をしても補助が出る場合と出ない場合という事になってしまう。
委員長	支援金事業については、今クローズアップされているが、この補助がいつまでもあるとは限らない。支援金は非常に重要だが、これだけで終わってしまっはいけないと思います。それよりも協働についての理解など意識の方が重要だと思います。
A委員	今の話は具体的に協働を進めるための話だと思いますが、手引き書を具体的に協働を進めるためのものにするのか、協働を理解してもらうような啓発的なものにするかで変わってくると思います。
H委員	広報に協働活動の事例が載りますが、結局町民はこれが何の協働なのか分らないと思います。我々のように勉強していれば別ですが、やっているなあという位で終わってしまうと思います。
委員長	そのことについては、広報に記載する内容についてですので、手引き書とは切り離してお願いしたい。広報について意見があればまた別にお願したい。
事務局	指針にも図がありますが、自助・互助・公助の部分の理解をお願いします。話し合いが公助の部分だけに集中してしまっていますが、以前行ったワークショップで住民に協働のまちづくりというものを理解してもらう必要があるということになりましたので、自助・互助の部分も含めて広い視野で協働というものを見て頂きたいと思います。 先ほどから話の出ている支援金のPRについては別の問題で、申請方法やこれまでの事例などは支援金事業の取り組みとして行政として今後検討していかなければいけないと思います。
委員長	時間もなくなりました。次回はパンフレットのように手引き書が整理できるように準備をお願いしたいと思います。 次回は、11月26日(水)をお願いします。
事務局	広報に協働事例の紹介をお願いしていますが、なかなか出てきません。委員の皆さんの中で取組事例があれば情報をお願いします。
副委員長	閉会